令和９年度
学童保育所入所申込案内書

二宮・一色・山西
３学童保育所統合版

【学童保育所入所申込関係書類について】

学童保育所入所申込関係書類は二宮町役場ホームページからも

ダウンロードできます。

二宮・一色・山西　学童保育所入所申込案内

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の放課後の健全な育成を図るため、学童保育所の入所申込を受け付けています。
＊内容については、改定される場合もありますのでご了承願います。

１　運営について
平成 29 年度より、社会福祉法人 寿考会が運営しています。

２　開所日・開所時間等／休所日
〇月曜日から金曜日：放課後から午後７時 30 分
〇土曜日、夏・冬・春休み、運動会・授業参観等の代休日：午前７時 30 分から午後７時 30 分
※午後６時 30 分から午後７時 30 分までの間は延長保育の時間となり、別途料金が発生します。
※土曜日の保育については、別途申し込みが必要となります。
〇休所日：日曜日、祝祭日、年末年始（12 月 29 日から１月３日）、運動会を開催する土曜日、保護者等による引取りを伴う防災訓練の日
※台風等により学校が臨時休校となった日についても休所となります。

３　学童保育所の利用について
１）正会員
原則１年間（４月１日から３月 31 日）を通じて保育を希望する児童が対象となります。
２）準会員
夏・冬・春休みの学校の長期休業日とその前後（給食終了後から給食開始前日まで）及び休日授業等の代休日についてのみ利用する児童が対象となります。
※準会員制度について
準会員については、４年生以上の児童が対象となります。
準会員への移行は年初及び 10 月のみとし、それ以外の年度途中の移行はできません。

４　入所要件
二宮・一色・山西小学校に就学している児童であって、保護者が次のいずれかの要件に該当し、昼間家庭において、保育を受けることができない児童。学童保育所は就学している保育所への入所となります。
※ただし、長期休暇中の転入・転出等による場合は、この限りではありません。
１）就労
就労時間等については、月 12 日以上で日中４時間以上または１か月 48 時間以上の就労を常態としていることを原則とする　※就学についても同様
２）疾病・心身障害等
児童の保護者が疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有している場合で児童の保育ができない場合
３）看護・介護等
長期にわたり病気や心身に障害のある者または、常時介護の必要とされる者が同居の親族にいて、保護者がその看護・介護にあたることが常であり、児童の保育ができない場合
病院に入院中または、施設に入所中の者については、常時付き添いが必要とされる場合を除き、この対象とならない。
４）災害等の復旧
児童の保護者が火災や風水害、地震等の不測の事態により、家屋等が破損したため、その復旧の間で児童の保育が出来ない場合
５）妊娠・出産
母親が妊娠中である者又は出産して間もない場合。出産予定日６週間前、出産日以降８週間後を含む月

６）育児休暇

育児休業開始前に既に学童保育所を利用していた児童については、町の学童保育の実情を勘案し入所の要件の有無を決定。　※新規の入所はできません。

７）その他

両親不存在、社会的養護等により児童の保育が出来ない場合

５　入所の優先順位について

入所の優先順位については、児童の家庭環境（生活保護受給、ひとり親、単身赴任等で保護者が常時不在）、保護者の就労時間及び就業時間、疾病・心身障害の事由等を総合的に考慮し入所の決定を実施していきます。

※希望者が施設の定員を超えてしまう場合、空きが出るまで待っていただくことがありますのでご了承願います。

６　保育料等について≪参考　令和８年度現在の内容≫

１）入所金：3,000 円/入所時（児童１人につき）　傷害保険料：800 円/年額（児童１人につき）

保育料

学年	金額
１年生	11,000 円
２年生	10,000 円
３年生	9,000 円
４年生	8,000 円
５年生	7,500 円
６年生	7,000 円
延長保育料	30 分　200 円

保育料（準会員）

長期休業期間等	保育料
４月分	3,000 円
７月・８月分	25,000 円
12 月・１月・３月分	12,000 円
学校行事のための代休日	1,000 円/日

※保育料の納入方法については、口座振替での引き落としとなります。
　新入所者は申し込みから手続き上、２ヶ月程度かかりますので承知願います。

※保育料については、学童保育所への利用日数にかかわらず、規定の期日までに前払いで納入をして頂きます。引き落としは利用前月の 27 日です。

※ひとり親や公的扶助を受けている世帯、同じ学童にきょうだいで入所している世帯等について保育料の減免が適用されます。
　ひとり親や公的扶助を受けている世帯：月額 1,000 円減免（重複しての減免はありません。）
　同じ学童保育所に兄弟姉妹がいる世帯：（最上級生の保育料）月額 5,000 円

２）退所について

退所をされる場合は、退所月の前月末までに退所届を提出し、退所月の月末をもって退所となります。

７　お弁当・おやつ

土曜日など給食のない日に学童保育所を利用する場合、お弁当を用意してください。なお、長期学校休業期間中（土曜日除く）は、希望者に対し有料でお弁当の注文を受け付けています。学童保育所では、おやつを用意しますので、アレルギー等で心配な場合は必ず学童保育所にお伝えください。

8　今後の予定

学童名	入所説明会	申し込み込受付期間	入所承諾書の送付	入所者準備説明会
二宮 学童保育所	11月29日(日)10時	11月29日(日)～ 12月11日(金)	2月上旬	2月21日(日)10時
一色 学童保育所	12月6日(日)10時	12月6日(日)～ 12月18日(金)	2月上旬	2月14日(日)10時
山西 学童保育所	12月6日(日)13時	12月6日(日)～ 12月18日(金)	2月上旬	2月14日(日)13時

※入所案内の説明会は各学童保育所で、新入所者を対象に行います。継続利用者へは資料配布となります。
4月1日（木）　保育開始（土曜保育は別途申し込み申請願います）
4月6日（火）　入学式　（予定）

9　提出書類について
1）学童保育所入所申込書　（両面、記載事項もれなく記入願います）
2）個人調査票　（両面、記載事項もれなく記入願います）

区分	提出書類	備考
就労	就労証明書 ※自営業の方は、確定申告書、個人事業の開業届出書、営業許可証、（親族経営等の場合）源泉徴収票等のいずれかの書類の写しも併せてご提出ください。	月48時間以上の就労が入所要件となります。
就学	在学証明書及び就学時間の分かる書類	カリキュラム等の就学時間の分かる書類を提出して下さい。
疾病	診断書又は医師の意見書	診断書等には、就労や放課後の保育が困難な状況と治癒までの期間を記入してもらって下さい。
心身障害	身体障害者手帳等の写し	
看護・介護	看護・介護を証明できる書類	身体障害者手帳等の写し、診断書等
災害復旧	り災証明書	
妊娠・出産	母子手帳の写し	交付日、分娩（出産）予定日の分かるページ
その他	別途ご相談下さい。	

3）就労証明書又は児童の保育ができないことを証明できる書類　（記載事項もれなく記入願います）
土曜日に就労等がない場合は、土曜保育の利用は出来ません。

10　申し込みについて
申込期間：上記今後の予定欄に記載。締め切り厳守願います
申込時間：入所説明会当日及び平日の15時00分から18時30分
申込先　：各学童保育所
※提出書類については、個人情報のため封筒に封をした状態で、提出をして下さい。
※令和9年4月から利用を希望される方は、上記期間中にお申し込みください。
※令和9年度中に随時でお申し込みの場合は、利用を希望する月の前月10日までにお申し込みください。
希望者が施設の定員を超えてしまう場合、空きが出るまで待っていただく場合がありますのでご了承願います。

11　学童保育所の利用の申し込みについてのお問い合わせ
〇二宮学童保育所：０４６３－７２－１７１０（学校登校日の下校後から18時まで）
〇一色学童保育所：０４６３－７２－１３２７（　　〃　　）
〇山西学童保育所：０４６３－７２－０６１１（　　〃　　）
〇社会福祉法人寿考会：０８０－５９５４－４３５７（学童担当）
〇二宮町こども支援課こども支援班：０４６３－７１－５８６２（直通）